



市議会だより



段部のしだれ桜（加茂町三代）

令和2年 3月定例会

● 3月定例会報告	2
● 令和2年度主な当初予算・令和元年度主な補正予算	4
● 議案・陳情の審査と結果	6
● 議会広報広聴特別委員会報告・木次線活性化促進議員連盟報告 ..	8
● 常任委員会報告	9
● 会派代表質問	12
● 一般質問	15
● 研修報告	19
● 編集後記	20

当初予算可決

293億7,000万円

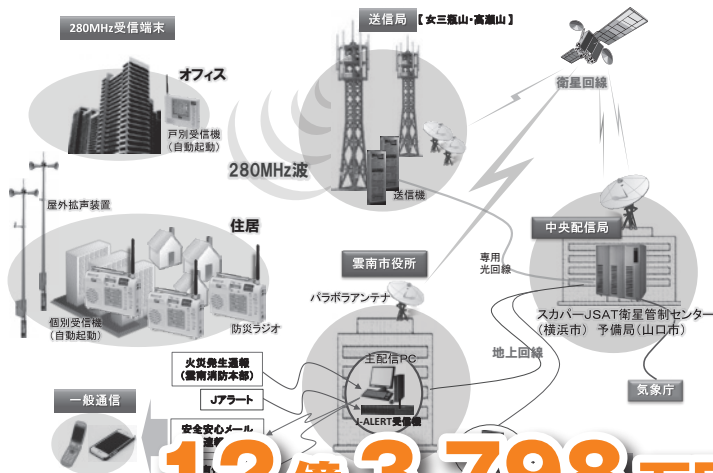
(対前年度▲0.3%)

え、「第2次雲南市総合計画」および「まち・ひと・しごとめざし、施策としては、消防・防災対策の推進、環境の保全・

令和2年3月定例会を2月27日から3月19日までの会期で行いました。令和2年度当初予算および令和元年度3月補正予算17件、条例その他36件、同意1件、諮問2件が上程された他、陳情1件がありました。

慎重に審議した結果、永井隆記念館条例は修正可決し、その他の議案、陳情は、原案通り可決しました。

●デジタル防災行政無線整備事業



12億3,798万円

●永井隆記念館施設整備事業



3億4,906万円



令和2年度 一般会計

令和2年度は、普通交付税の一本算定への完全移行を踏ま
雲南市総合戦略」に掲げた「地方創生」「人口の社会増」を
創造、平和と人権の尊重などの事業費を増額した予算となり

●雲南市・飯南町事務組合負担金（CATV事業）



9,846万円

●森林整備・木材利用促進等事業



3,605万円

●公共下水道汚水施設整備事業 （下水道施設の統廃合・長寿 廃止される西本郷集排流未処理場



5,800万円

令和2年度主な当初予算（一般会計）

（単位：千円）

事業名	内 容	R2当初	H31当初
官民連携による健康なコミュニティづくり可能性調査事業	木次エリアをモデルとして、地域住民の互助をベースとした地域の支え合い体制の構築	12,850	0
スペシャルチャレンジ・ユース事業補助金	海外留学やインターンにチャレンジする大学生等を後押しするための費用助成	3,000	2,100
スペシャルチャレンジ・ホープ事業補助金	地域課題解決に資する事業を立ち上げる若手起業家に対する支援	10,000	3,000
若者チャレンジ推進事業	若者の課題解決に向けた学び合いとビジネス展開等に対する支援	36,187	45,121
企業チャレンジ推進事業	市内外の企業の技術力等を活用して地域課題の解決を図るための経費	8,150	7,829
地方創生総合戦略推進事業	第2期総合戦略の推進経費	1,191	1,621
ふるさと納税推進事業	ふるさと納税受け入れに伴う返礼品の発送等の業務委託費等	114,110	53,644
コウノトリと共生するまちづくり事業	コウノトリと共生するまちづくりビジョン・アクションプランに基づく学習会の開催等	1,800	1,500
多文化共生推進事業	在住外国人等の生活支援、通訳用タブレットの設置等	5,715	0
結婚対策事業	まちづくり団体等が行う結婚相談や出会いの場創出を支援	2,280	2,300
東京23区からの移住支援事業補助金	雲南市に移住して就職または起業する者への助成	2,600	3,000
民間賃貸住宅家賃助成事業補助金	市内事業所に通勤している市外在住者が市内のアパートを借りる場合の家賃の一部助成	3,000	2,400
だんだんタクシー事業	デマンド型乗合タクシー運行経費	61,684	60,644
国勢調査事業	5年ごとに行われており、R2年度は実施年	17,600	622
自治会運営交付金	市内505自治会に対する自治会維持運営分と行政連絡分の交付金	32,518	31,661
政策選択基金積立金	企業版を含むふるさと納税の基金への積立て	189,820	82,490
防犯街路灯設置事業補助金	LED防犯灯の設置に対する補助金	1,350	1,350
非常備消防総務管理事業	消防団の運営費、団員報酬、分団運営手当、機械器具管理手当等	98,917	99,779
消防大会・消防操法大会運営事業	R2は安来市で開催。ポンプ車の部は吉田方面隊、小型ポンプの部は、三刀屋・掛合方面隊が出場	4,951	6,414
防火水槽設置事業	耐震性地下式防火水槽（40 t×2基、地元負担5%）の設置費	14,000	14,000
デジタル防災行政無線整備事業	280MHz帯デジタル同報無線システムの工事費	1,237,982	3,000
原子力災害対策事業	安心安全メール通信料、POTIKA利用料、防災備蓄品購入等	14,469	10,362
番号制度導入事業	マイナンバーカードの発行経費	23,389	8,546
コンビニ交付事業	マイナンバーカードによる住民票等コンビニ交付サービスに係る運用経費	7,171	0
子ども医療費助成事業	義務教育終了までの子ども等の医療費の自己負担額全額助成	155,480	161,120
児童手当給付	中学生以下の児童を持つ保護者に対して支給	480,100	505,350
新エネルギー機器導入補助金	太陽光発電設備設置経費の一部を補助	1,708	2,512
地籍調査事業	R2は、大東町塩田・篠淵、三刀屋町乙加宮・古城・中野地区で実施	131,012	165,839
社会福祉協議会法人運営事業補助金	雲南市社会福祉協議会の運営及び事業に対する補助	124,238	121,919
雲南市シルバー人材センター補助金	同センターの運営に対する補助	13,821	13,821
老人クラブ活動等促進事業	老人クラブ連合会の活動費及び組織強化費に対する助成	11,000	11,000
高齢者等バス・タクシー利用料金助成事業	運転免許を有しない高齢者等の市民バスやタクシー利用に対する助成	15,361	15,172
車輛確保支援事業補助金	通学支援を行う移動支援事業者に対し、車輛のリース費用の一部を助成	1,200	0
人員確保支援事業補助金	上記の事業者に対し、介助職員経費の一部を助成	4,100	0
介護予防普及啓発事業	介護予防教室の開催等の経費	2,536	1,404
生活保護扶助事業	生活保護費及び施設事務費	269,201	283,814
身体教育医学研究所事業	「健康長寿・生涯現役」のまちづくりを支える活動経費。R2は、公益財団法人化への取り組み開始	9,278	12,058
特別支援学校通学支援助成金	特別支援学校へ通学する幼児および児童生徒等保護者への通学費支援	5,294	0
幼児教育・保育に係る保護者負担軽減事業	私立及び市外保育所に通う児童の副食費無償化に伴う補助金等	7,020	0
木次こども園建設事業	新園舎建設工事費、備品購入等の経費	686,722	126,200
幼児期通級指導教室運営事業	会場を木次小から旧斐伊児童クラブに移転するための経費	379	0
農作物獣被害対策事業補助金	鳥獣防護柵（電気牧柵、ガルバリウム鋼板等）の購入に対する補助	5,000	4,000
農業担い手フォローアップ事業補助金	認定農業者、集落営農組織等への機械・施設整備に対する補助金	16,700	21,650
担い手確保・経営強化支援事業	農事組合法人三代原ファームに対する機械等整備への補助	3,000	0
地域おこし協力隊集落営農連携モデル事業	広域連携組織の推進に向けた地域おこし協力隊員の調査研究業務委託に要する経費	3,384	0
中核的な経営体を目指す自営就農者確保対策事業費補助金	JAが実施する園芸リースハウス整備への補助（8m×50m、3棟）	8,458	0
雲南中央地区中山間地域総合整備事業	同県営事業の負担金	16,750	550
農業水路等長寿命化・防災減災事業	三刀屋町中の谷・名子田・原ため池の工事費等	38,400	74,700

令和2年度主な当初予算（一般会計）

（単位：千円）

事業名	内 容	R2当初	H31当初
農地耕作条件改善事業	掛合町下組地区における簡易な基盤整備（国庫補助事業）	12,350	0
基幹農道整備事業負担金	大東幡屋地区、掛合川上地区の農道整備に係る県営事業負担金	47,000	43,000
有害鳥獣捕獲奨励事業	駆除班員に対する報償金及び活動助成等	36,190	39,548
雲南市木材利用促進事業補助金	木造住宅の新築等で使用する市産材に対する助成（2万円/㎡）	3,000	3,000
森林整備・木材利用促進等事業	新たな森林管理システムに係る森林現況調査委託費、森林経営意向調査費等	36,053	19,182
森林整備推進事業費補助金	森林所有者の造林、保育、作業道整備等に係る負担軽減支援	16,947	0
林業担い手確保・定着支援事業費補助金	新規林業従事者確保、定着のための林業事業者への支援	3,000	0
人材確保支援事業	Uターン者を正社員として雇い入れ、入社支度金を支給する企業に対する助成	1,600	1,500
商業振興補助金	雲南市商工会の運営及び実施事業に対する補助	47,000	44,950
農商工連携促進事業	重点プロジェクトを中心とした商品開発及び販促活動の経費	1,260	900
起業創業・経営支援事業	都市部等での起業・創業セミナーの開催、事業継承専門員の配置等	5,364	7,527
さくらの会交付金	市さくらの会への運営交付金	300	11,800
「神話と神楽の里」神楽を活用した観光PR事業	ツアー誘客及びインバウンド対策として神楽公演を積極的に実施	2,032	1,500
交付金活用道路修繕事業	梅木曾木線、大島引野線の法面対策工事等	40,682	35,800
交付金活用通学路道路整備事業	通学路交通安全プログラムに基づく歩道整備工事の実施（旭町三刀屋大橋線）	20,400	12,200
高速道路整備関連事業	加茂インター線及び神原企業団地1号線をアクセス道路として整備	220,640	123,764
立地適正化計画策定事業	高齢者や子育て世代が安心して生活できる環境を実現するため、様々な都市機能の将来的な適正配置を見据えたマスタープランを策定	6,935	0
住宅リフォーム事業補助金	一般住宅の耐震改修、バリアフリー改修、エコ住宅改修等への助成	10,000	17,000
ブロック塀等安全確保事業	通学路に面した危険性の高いブロック塀の除却または建替え費用の一部を助成	2,640	0
分庁舎施設整備事業	上下水道局庁舎の建設費用	309,428	24,345
全国高等学校PTA連合会大会島根大会負担金	R2に、県東部4市で開催されるこの大会費用の一部を負担	400	0
教育魅力化推進事業	コーディネータの配置など、キャリア教育を柱とした教育魅力化の推進費用	57,112	18,631
地域とともにある学校づくり推進事業	コミュニティ・スクール（学校運営協議会）に予算を配分し、学校と地域が協働して子どもの学びを支援する仕組みを構築	12,264	0
小学校理科教育設備整備事業	理科・算数教材を小学校全15校に整備	4,000	0
社会科副読本編集事業	新学習指導要領全面実施に伴う副読本の改定	1,000	0
スペシャルチャレンジ・ジュニア事業補助金	意志ある中高生が国内外での学習プログラムに参加する費用を助成	3,000	3,000
永井隆記念館施設整備事業	建築・電気・機械・外構・モニュメント製作工事及び備品購入費等	349,059	0
オリンピック・パラリンピック事業	東京2020オリンピック聖火リレー及びパラリンピック採火式典警備等経費	760	0

令和元年度主な補正予算（一般会計）

（単位：千円）

事業名	内 容	補正額	補正後総額
東京23区からの移住支援事業補助金	実績見込みによる減額（3名→1名）	△2,000	1,000
民間賃貸住宅家賃助成事業補助金	実績見込みによる減額	△1,159	1,241
Uターン人材確保事業交付金	実績見込みによる減額	△1,840	2,000
協働で叶える市民活動促進事業補助金	実績見込みによる減額	△800	1,200
地籍調査事業	H31補助対象事業費確定に伴う減額等	△19,580	146,259
ネットワーク形成事業	配食による見守り活動推進事業の実施見込み減	△720	10,928
病院事業会計補助金	附属診療所、へき地区診療に伴う経費増等	9,729	762,016
第3子以降保育料軽減事業	途中入園者増による増額	360	700
農業次世代人材投資事業	新規就農者継続2名分の事業費確定による減額	△2,711	1,789
地域貢献型集落営農ステップアップ事業補助金	県補助事業費確定見込みによる減額	△16,723	13,804
多面的機能支払制度交付金	事業費確定による減額	△9,645	154,230
清嵐荘整備事業	事業費確定による減額	△21,810	1,282,731
高速道路整備関連事業	神原企業団地1号線に係る工事費の増	33,750	166,314
永井隆記念館施設整備事業	事業費確定による減額	△8,218	47,172
学校給食センター建設事業	事業費確定による減額	△3,560	961,168

審査結果

デジタル防災行政無線整備事業雲南市 280MHz デジタル同報無線システム 整備工事請負契約について	可決	全会一致
木次こども園建設事業木次こども園新 園舎建設工事（建築主体）請負契約に ついて	可決	全会一致

令和元年度補正予算	採決結果	採決状況
令和元年度雲南市一般会計補正予算 （第5号）	可決	全会一致
令和元年度雲南市国民健康保険事業特 別会計補正予算（第5号）	可決	全会一致
令和元年度雲南市後期高齢者医療事業 特別会計補正予算（第3号）	可決	全会一致
令和元年度雲南市生活排水処理事業特 別会計補正予算（第4号）	可決	全会一致
令和元年度雲南市土地区画整理事業特 別会計補正予算（第1号）	可決	全会一致
令和元年度雲南市水道事業会計補正予 算（第5号）	可決	全会一致
令和元年度雲南市病院事業会計補正予 算（第4号）	可決	全会一致

令和2年度当初予算	採決結果	採決状況
令和2年度雲南市一般会計予算	可決	賛成多数
令和2年度雲南市国民健康保険事業特 別会計予算	可決	賛成多数
令和2年度雲南市後期高齢者医療事業 特別会計予算	可決	賛成多数
令和2年度雲南市農業労働災害共済事 業特別会計予算	可決	全会一致
令和2年度雲南市生活排水処理事業特 別会計予算	可決	全会一致
令和2年度雲南市財産区特別会計予算	可決	全会一致
令和2年度雲南市水道事業会計予算	可決	全会一致

令和2年度雲南市工業用水道事業会計 予算	可決	全会一致
令和2年度雲南市下水道事業会計予算	可決	全会一致
令和2年度雲南市病院事業会計予算	可決	全会一致

同意	採決結果	採決状況
雲南市公平委員会委員の選任につき同 意を求めることについて	可決	全会一致

諮問	採決結果	採決状況
人権擁護委員候補者の推薦につき意見 を求めることについて	可決	全会一致
人権擁護委員候補者の推薦につき意見 を求めることについて	可決	全会一致

規約	採決結果	採決状況
雲南市・飯南町事務組合理約の一部を 変更する規約について	可決	全会一致
雲南市・飯南町事務組合と奥出雲町に よる可燃ごみの処理施設に係る調査及 び研究に関する事務の委託について	可決	全会一致

陳情	採決結果	採決状況
雲南市議会本会議録画のインターネッ ト配信を求める陳情 （陳情者 あげ！そげ？はっけんぐみ 代表 マラー詩乃）	採択	全会一致

白 築 俊 幸	細 木 照 子	佐 藤 隆 司	藤 原 政 文	西 村 雄 一 郎	土 江 良 治	安 井 誉	細 田 実	藤 原 信 宏	堀 江 眞	堀 江 治 之	小 林 眞 二	深 田 徳 夫	周 藤 正 志
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

条例	採決結果	採決状況
雲南市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	全会一致
地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例について	可決	全会一致
雲南市環境基本条例の一部を改正する条例について	可決	全会一致
雲南市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	全会一致
雲南市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決	全会一致
雲南市森林環境整備基金条例の制定について	可決	全会一致
土地区画整理事業の終了に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	可決	全会一致
雲南市手数料徴収条例の一部を改正する条例について	可決	全会一致
雲南市営住宅条例等の一部を改正する条例について	可決	全会一致
雲南市監査委員条例の一部を改正する条例について	可決	全会一致
雲南市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決	全会一致
雲南市永井隆記念館条例の制定について	修正可決	全会一致
雲南市吉田ふるさとセンター条例の一部を改正する条例について	可決	全会一致
雲南市立病院建設委員会条例を廃止する条例について	可決	全会一致
雲南市病院事業等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	全会一致

一般事件	採決結果	採決状況
公の施設の指定管理者の指定の変更に ついて（久野生活改善センター）	可決	全会一致
公の施設の指定管理者の指定について （春殖交流センター）	可決	全会一致
公の施設の指定管理者の指定について （久野交流センター）	可決	全会一致
公の施設の指定管理者の指定について （吉田ふるさとセンター）	可決	全会一致
公の施設の指定管理者の指定について （掛合交流センター）	可決	全会一致
公の施設の指定管理者の指定について （雲南市勤労青少年ホーム）	可決	全会一致
公の施設の指定管理者の指定について （大東農村環境改善センター）	可決	全会一致
公の施設の指定管理者の指定について （雲南市大東堆肥センター）	可決	全会一致
公の施設の指定管理者の指定について （雲南市木次堆肥センター）	可決	全会一致
公の施設の指定管理者の指定について （大東かみくの桃源郷）	可決	全会一致
公の施設の指定管理者の指定について （神楽の宿）	可決	全会一致
公の施設の指定管理者の指定について （雲南市道の駅たたらば壺番地）	可決	全会一致
公の施設の指定管理者の指定について （雲南市尾原ダム農林水産物直売・食 材提供供給施設）	可決	全会一致
市道の路線廃止について	可決	全会一致
市道の路線変更について	可決	全会一致
市道大羽根尾3号線の道路整備工事に 係る整備費用を含む土地取得契約につ いて	可決	全会一致
雲南市掛合酒蔵資料館（展示販売施設 及び酒造施設）の長期かつ独占的な使 用の許可について	可決	全会一致

採決結果（議案及び請願陳情で賛否の分かれたもの）

議案の賛否状況です。議長は採決に加わりません。 「○」…賛成 「●」…反対 「－」…欠席

議案名	採決結果	上代 和美	中林 孝	松林 孝之	中村 辰眞	原 祐二	矢壁 正弘
令和2年度雲南市一般会計予算	可決	●	○	○	○	○	○
令和2年度雲南市国民健康保険事業特別会計予算	可決	●	○	○	○	○	○
令和2年度雲南市後期高齢者医療事業特別会計予算	可決	●	○	○	○	○	○

平成27年6月、雲南市議会基本条例の制定に伴い、広報活動だけでなく広聴活動にも積極的に取り組むこととしました。そのため、従来行ってきた議会報告会のあり方について、開催形式や対象とする相手先などの取り組みについて視察を行い、研究をしてきました。

最近の取り組みとしては、「議会報告会」を「議員と語ろう会」に名称を変更するとともに、パワーポイントを使いグラフや図表を示し、わかりやすい説明ができるように努めています。

現在、本会議の一部はテレビ中継されていますが、各委員会については行っていません。

本会議インターネット配信のイメージ図



インターネット録画配信は、全国の多くの議会で行われています。昨年、先進地である下関市と山陽小野田市を視察しました。こうした中、市民の方から「雲南市議会本会議録画のインターネット配信を求める陳情」が提出され、議会としての思いに同調するものと理解し、全会一致で採

択しました。今後、実現に向けて取り組むことと

しています。

木次線活性化促進議員連盟 要望活動

去る1月20日、JR西日本米子支社から、トロッコ列車の運行期間を令和3年度までとする方針が示されました。トロッコ列車は地元住民はもとより、全国各地から多くのファンに支えられ人気列車として運行されてきました。

連盟（会長内田精彦、幹事長内田雅人）と共に県会議員の絲原徳康議員（木次線強化促進協議会顧問）、高橋雅彦議員とともにJR西日本米子支社山陰地域振興本部（松江市）を訪問しました。要望内容は、木次線の安全、安定運行はもとより

①トロッコ列車の後継車両の確保

②「あめつち」の木次線乗入れ

③利便性の高いダイヤ編成について
の3項目について要望しました。

こうした中、3月24日、雲南市木次線活性化促進議員連盟（会長深田徳夫、幹事長中林孝）は奥出雲町木次線活性化促進議員

これに対し、JR西日本からは明確な回答はありませんでした。ただ、木次線の廃止を考えている訳ではないが、数字的

には厳しいという認識が示されました。

一方、トロッコ列車の後継車両については、車両の確保が難しいことや機関車の運転士が限定される、また、「あめつち」の木次線乗入れについては横田以遠に技術的検討課題があるなどのJR側の事情説明がありました。同支社への要望活動は今回が初めてでしたが、それぞれの突っ込んだ意見交換が出来て有意義な会合でした。今後も継続的、精力的に活性化に向けた意見交換を続けていきます。



JR 西日本米子支社に要望書を提出

委員会報告

総務常任委員会報告

委員長 松林孝之

(議案の審査)

本委員会に付託及び委託された12件の議案について審査し、全て可決すべきものと決定しました。

(条例等の審査状況)

・デジタル防災行政無線事業雲南市280MHz(メガヘルツ)デジタル同報無線システム整備工事請負契約について

昨年12月補正で債務負担行為補正を行い、本年2月に実施設計業務が完了し、この度の入札、落札に至ったものです。大きな事業費であるが工種別での契約の分割はできなかったかとの問いに、280MHzの周波数帯の無線システムは、東京テレメッセージのみが通信事業者として権利を保有しており、分離発注はできなかった。一般競争方式で入札を行った結果、3社の応札があり仮契約に至ったとの答弁でした。



自動起動する戸別受信機(防災ラジオ)

工事を進めるにあたり、屋外スピーカー131か所の設置場所の指定は完了しているのか、また、個人所有の土地への設置に対する借地契約はとの問いに、大部分は官地に設置するが一部民地もあることから、今後調整を図るとの答弁でした。屋外スピーカー設置に際し、過去に三刀屋町の防災行

政無線において、音量等のトラブルもあったことから、地元としっかりと協議するよう求めました。

(主な予算の審査状況)

・令和元年度雲南市一般会計補正予算(第5号)

東京23区からの移住支援事業補助金、民間賃貸住宅家賃助成事業補助金及びU・Iターン人材確保事業交付金は、定住推進の肝入り事業であるが全て減額補正である。その理由はとの問いに、東京23区事業は対象要件が厳しく、希望者が少ないので年数等の条件を緩和する。民間賃貸住宅補助は対象者の枠が限られ、申請者が少なかった。新婚等の枠を拡大する。U・Iターン人材交付金は仕事とのマッチングが難しく、実績が上がらなかった。定住相談の段階からPRを図っていくとの答弁でした。人口の社会増への重要な事業であり、来年度はもっと思い切った施策展開が必要

ではないかと意見しました。

・令和2年度雲南市一般会計当初予算

官民連携による健康なコミュニケーションづくり可能性調査事業1,285万円の事業概要と予算内容はとの問いに、地域おこし隊の活動に参加する民間飲食店や移動販売等の活動から伝わる困りごとを地域課題と位置づけ、健康的かつ安心な地域を実現することを目的としている。事務的経費や運営費、総括的な活動への補助をするとの答弁に対し、健康がキーワードだけにプライバシーには配慮が必要ではないかとの指摘に、個人情報管理等には十分配慮しながら、地域に密着した普段の声がけなども重要と考え、事業化するとの答弁でした。

昨今の各種選挙において投票率の低下が著しい。今年11月、市長・市議会議員選挙が行われるが投

票率向上のためには投票所の増設や期日前の移動投票所の導入が必要ではないかとの問いに、現在は38か所の投票所を開設しているが、予算上増やせない。期日前移動投票所は検討するとの答弁に対し、入場券と誓約書、また、移動投票所を近隣他市で導入されている実態もあることから早急に検討するよう求めました。



市内38か所に開設される投票所

（議案の審査）

本委員会に付託及び委託された16件の議案について審査し、全て可決すべきものと決定しました。

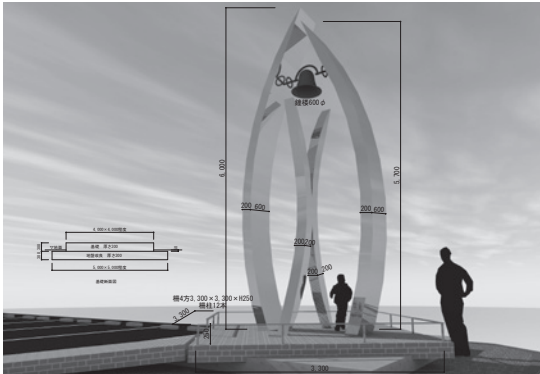
（条例等の審査状況）

・雲南市環境基本条例の一部を改正する条例について

本条例は、「環境政策課」を「市民生活課環境政策室」に改める条例改正です。環境政策は、地球温暖化、海洋プラスチック問題等地球的規模の問題となっている。その中で「課」から「室」へ格下げになるのは時代に逆行しているのではとの問いに、平成28年度に空き家対策基本計画の雲南市版を作成し、危険住宅の実態把握を行った結果、特定空き家の候補が20～30件に上った。今後、建築基準法や専門的知見に基づき、危険判定、行政指導が入ってくるので、

・雲南市永井隆記念館条例の改定について

本条例は、雲南市永井隆記念館条例の全部を改定するものです。執行部



記念館敷地内に設置される「平和の鐘」

提案では第1条（設置）の条文は、これまでの整備基本計画や議論を踏まえると不十分だ。永井隆博士の精神は「平和を」と「如己愛人」という言葉がキーワードであり、遺徳を顕彰するという言葉だけで足りない。大切なのは、平和教育、学習の拠点であることを、きちんと言葉として出す必要があるのではとの指摘が多数ありました。そこで第1条（設置）を「『平和を』と『如己愛人』の精神により：平和教育・学習を通して豊かな人材を育成するため：設置する」と改めた修正案を全会一致で決しました。

（主な予算の審査状況）

・令和元年度雲南市一般会計補正予算（第5号）

児童扶養手当事業が877万円の減額となっている。支給実績による見込み減



「ちいさな命に待ったなし」

だが、予算を立てる時点で児童数を見込んでいたのではとの問いに、当初は実際の受給者数を基にして扶養手当の見込み数を入れていた。離婚・離別等の見込みが少なかった。18歳到達で受給権喪失の対象が15人、再婚等での資格喪失が8人、新規認定者も36人を予定していたが、18人であったとの答弁でした。

・令和2年度雲南市一般会計当初予算

児童虐待対策事業44万円は、どのような事業内容か。児童虐待防止の事業としては予算的に少ないと思う。本市に

においても児童虐待は発生していると聞くのでしっかりと取り組んでもらいたい。また、対象はどの年代までかとの問いに、講習会の講師謝金や広報活動でパンフレットやリーフレットの配布を行っている。昨年度から、スーパーバイザーや児童相談所OBなどから児童虐待に対する助言をいただくようになっている。対象は児童福祉法で言う児童0～18歳までとしている。関係機関に協力をいただき、学校、保健所、警察と連絡調整会議等行って虐待に対応しているとの答弁でした。

委員会報告

産業建設常任委員会報告

委員長 原

祐二

(議案の審査)

本委員会に付託及び委託された27件の議案について審査し、全て可決すべきものと決定しました。

(条例等の審査状況)

・雲南市森林環境整備基金条例の制定について

本条例は、森林整備及び森林資源の利用促進並びに林業の担い手確保等に要する経費に充てるため、基金を設置するものです。森林環境譲与税は、基金に積み立てるのではなく、林業予算として執行すべきではないかとの問いに対し、令和元年度の譲与税は、2,600万円が交付され余剰金は87万8千円と見込んでいます。令和2年度も林業予算として執行するが、余剰金が生じた場合には基金に積み立てるとの答弁でした。令和2年度の譲与税5,600万円について、資料の提出

を求め確認しました。

・雲南市営住宅条例の一部を改正する条例について

本条例は、民法の一部を改正する法律の施行に伴い、必要な規定を改正するための条例改正です。8市での連帯保証人の状況はとの問いに対し、公営住宅においては1市、特定公共賃貸住宅等では、本市を含む4市が連帯保証人を置くとの答弁でした。連帯保証人の設置に対する考え方はとの問いに対し、公営住宅は住宅に困窮する低所得者への住宅であり、誰でも入居しやすいよう国と同様に連帯保証人を置かないこととした。特定公共賃貸住宅等への入居者は、民間の賃貸住宅者と同様であり、連帯保証人の意味を鑑み、一人置くこととしたとの答弁でした。改正後も低廉な家賃を維持



公営住宅三刀屋第2団地

の市外在住の購入者は、17パーセントであるとの答弁でした。市内への流入人口より流出人口が多い現状では、松江・出雲への流出を抑制するため、市内在住者の限度額は維持するべきではとの問いに対し、市内在住者の限度額は維持するとの答弁でした。

・令和2年度雲南市水道事業会計予算

・令和2年度雲南市水道事業会計予算
営業収益における下水道使用料の割合は、水道事業の給水収益比率と比較すると低い。適切な下水道使用料の割合はとの問いに対し、水道事業では費用の全額を使用料で賄うことが原則だが、投資額の大きい下水道事業は、維持管理費を回収することを目標にしているとの答弁でした。

するため、家賃の滞納対策に努めるよう求めました。

(主な予算の審査状況)

・令和2年度雲南市一般会計当初予算

「宅地購入補助金」400万円は、市内に定住しようとする子育て世帯が住宅を取得することを目的とし、民間売買による住宅地購入に対する補助金です。新たに追加された、U・Iターンの要件に該当する者の実績はとの問いに対し、これまで

水道事業会計予算
山王寺本郷地区水道整備事業の加入率は、90パーセント程度まで上げていく必要があるのではないかととの問いに対し、様々な事情により難しい世帯もあるが、加入率の向上に努力すると

の答弁でした。費用対効果を得るため、加入率の向上と水道の利用を周知するよう求めました。



水道配水管布設工事の状況

会派代表質問

基本的に本人提出の原稿をそのまま掲載しております。
質問項目すべてを載せているものではありません。

【明誠会】

新型コロナウイルス対策は



深田 徳夫

問 新型コロナウイルスの終息の目途が絶たない。

本市の対策と市民周知等はいかに。学校・学童及び雲南市立病院の対応は。

答 警戒本部体制を整え、相談体制・予防対策など啓発している。小・中学校は休校、学童保育を充実させる。病院は感染症対応の手順を精査、感染症外来等で受け入れ態勢を整えている。

問 市立病院の医療職（医師等確保）の育成及



雲南市立病院

答 本院は医療職の育成を最も重要視している。地域医療の基幹型施設の認定を受け、専攻医を含め4人が着任する。患者数は予算では同数であるが着実に増加傾向にあり、整形外科・産婦人科・リハビリ科医師の常勤医体制が整った。さらに充実させたい。



乗って守ろう木次線！

問 木次線の存続には本市等自治体が、JR西日本株主となること

がインパクトを与える。トロッコ列車の存続に向けて積立金などの決断を。

答 沿線自治体で組織する利活用推進協議会等で可能性を含めて協議検討したい。

問 30キロ圏内住民に安定ウ素剤の事前配布の要請がされた。配布の住民周知の方法は。また2号機等の審査状況の経過の説明を求める。

答 UPZ圏内は施設敷地緊急事態と判断された時点で一時集結所で配布する。希望者には事前配

布もおこなう。新規規制基準適合性審査の経過は4月に安対協・住民等へ適宜説明したい。

問 特定地域づくり事業協同組合の設立の組織体制・希望する関係団体・人材の募集等の協議の進捗状況はいかがか。

答 設立には、事業者の皆さまの主体的参画が必要。市の負担等も発生するので今後のガイドラインを注視したい。自主組織にも概要を説明している。

問 保護者の経済的負担の軽減、子育て環境の向上は究極の少子化対策であり、小・中学校の給食費の無償化に向けての取り組みをすべきでは。

答 財源確保から現段階では難しいと考える。

問 人口減少に打ち勝ち、地域を持続するためには合計特殊出生率の目標達成が最も重要だ。総合計画では目標達成はできるのか。究極のプラチナ社会は、雇用の創出など地

域経済の循環型社会を創るということに尽きるが所見を。

答 平成27年度以降全国平均を上回ってきた。日本一チャレンジに優しいまちとして様々な人たちが集う地域になることによって循環型社会ができる。

問 総合計画など多数の計画が策定されている、財源をどう確保するのか。基金の取り崩しや実質公債費比率などの悪化も想定される。市長の改選期に当たり10年先までの雲南市の理想の姿をどう描き、その決断は。

答 実質公債費比率が10・8%まで改善したが、普通建設事業の見直し、調整をおこない引き続き健全財政の維持に努めたい。10年先の姿は農業・林業の振興はまさに地域づくりそのものという観点から地域農業に取り組みたい。改選についてはしかるべき時に判断したい。

【清風雲南】

周辺地域の
危機感へ対応を



白築 俊幸

問 高齢化・人口減少により、特に周辺地域において急速に危機感が高まっている。合併したら、周辺地域は、より廃れるのではないかとの危惧に、そんなことは絶対にさせないとの約束もあったと思うが、改めて、周辺地域の持続可能な維持・発展に向けた対策を問う。

答 周辺地域はもとより、地域の持続可能な維持・発展については、地域自主組織による相互互助の取り組みが一層活発になることが求められており、行政としても、これまでもまして、支援していかなければならない。そ

の中で、特に周辺地域対策としては、3世代同居住宅改修支援事業、特定地域づくり事業協同組合、掛合・吉田地区から始めるF T T H化事業（光ファイバーの敷設）であり、周辺地域のでこ入れについては、今後とも強力に取り組んでいく。

問 高齢者等の身近な移動手段としてスローモビリティの実証が行われているが、町部では有効でも、周辺地域での展開は難しいと思う。掛合町波多地区では、自分たちで車輛を購入し、運行管理されているが、地元の寄付金のみによる運営は厳しいとのことである。こうした取り組みに支援はできないか。

答 移動手段の確保については、地域の円卓会議でも協議しており、具体的な提案も求められているので、効果的な移動手



スローモビリティの実証実験

段の構築について一緒に協議を進めていきたい。

問 中山間地域等直接支払対策については、令和2年度から5期対策が始まるが、高齢化と担い手不足が進む中で取り組み協定数の減少が懸念される。どう取り組んで行くのか。

答 5期対策は、交付金の遡及返還対象が集落全体から該当農地のみへの緩和措置など、大幅に取り組みやすくなっている。

しかし、制度改正を受けても単独では継続が困難な集落が出てくると考えられるので、近隣の集落と統合、連携した取り組みを進め、交付面積の維持、拡大に努めていく。

問 小中学校の学期制について、益田市では、新年度から2学期制か3学期制か、学校毎に選択できるとのことであったが、その意義と本市の考え方を伺う。

答 2学期制は、学校行事の効率化や通知表の回数が減ること、児童生徒、教員とも時間的、精神的な余裕が出来る反面、学期途中に長期休業が入るため生活リズムが乱れやすいこと、またテストが減ることによって、勉強への動機付けが難しくなることなどがあげられる。全国的にも2学期制を採用しているところは20%程度であり、今



炎天下で演じる消防ポンプ操法

のところ2学期制をとる考えはない。

問 消防団の操法訓練は当然必要であるが、それを競技にすると、団員の負担が極めて大きくなる。操法大会について一考を。

答 先ず、消防団としての意見を伺う必要があるが、地域に即した実働性ある消防団としてどうすべきか、組織見直しでも検討されている。

【1の会】

定住人口・就業の
確保等について



西村雄一郎

問 消費増税、新型コロナウイルス等で市内経済の低下の懸念がある。対策はどうか。

答 地元商工業者に密着した対策が重要で、雲南スタンプラリーを検証し、次年度につなげていく。

問 住宅の新築等について補助は目標に達していない。Uターン者等呼び込むために、更に大胆な補助が必要ではないか。

答 民間業者に与える影響から困難である。

問 周辺部の人口流出が著しい。現在の居住者の定住継続を促すため、今の住宅の新改築への補助を考えるべきではないか。

答 現在の居住者への住宅補助制度は、現在検討していない状況である。

問 連坦地に空き家・更地が連なっているケースがある。数戸の土地をまとめ、一戸建てにする大胆な施策を検討したい。

答 連坦地においても空き家が増加している。価格に成り立つかどうか公社等とも一緒に検討したい。

問 製造業の仕事はあるが、雲南市に製造業で働こうとする人が少ない。事務系の職場が求められており、ミスマッチがあるのではないか。また、神原企業団地開発で、事務系職場の誘致、5Gの計画がされているか。

答 求人と求職のミスマッチは全国的で、本市では専門系事務職場誘致促進事業を実施している。IT企業、事務系職場は、通信環境が整ってい



竣工した神原企業団地

れば空き店舗等の活用も可能で、5G等高速通信対応の伝送路整備を進めたい。

問 公営住宅法に基づく公営住宅は、4月1日以降の契約から、連帯保証人が2人とされていたところ必要なしと改められた。既契約の住宅について適用できないか。

答 民法の経過措置により、従前の契約を引き継ぐこととなっており困難

である。

問 新型コロナウイルスはいつ発生してもおかしくない状況だ。手洗い、咳エチケットなどを音声告知放送、動画等で市民に伝えるべきだ。

答 ケーブルテレビ、文字放送、ホームページにより周知している。

問 新型コロナウイルスのための雲南市の各機関の行動計画は。

答 新しい行動計画は出ていないが、新型インフル等の行動計画はあるので、参考にしたい。

問 困窮高校生のための給付型奨学金が必要だ。

答 学用品等の助成制度があり、新設はしない。

問 たたらなど文化財を観光等に生かせないか。

答 各部局と連携して文化財を役立てたい。

問 三刀屋城址の石垣を整備し、観光に生かせないか。



国の重要有形民俗文化財の「菅谷たたら山内」

答 県指定文化財で、県等と協議し考えたい。

問 美郷町のイノシシ対策用軽量電牧を検討願いたい。

答 調査研究したい。

問 国等は就職氷河期世代の採用試験をしている。雲南市での可否を問う。

答 念頭に置き、必要に応じて人材確保をしたい。

一般質問

基本的に本人提出の原稿をそのまま掲載しております。質問項目すべてを載せているものではありません。

平和行政・教育の推進を



藤原 信宏

問 永井隆博士の有縁の地である雲南市は、「平和を」の都市宣言を行い、心一つにして世界平和実現のために努力することを誓った。市長の平和行政にかける思いを伺う。

答 旧三刀屋町で設置された永井隆平和賞を受け継ぎ発展させてきた。「平和を」の都市宣言を行い、平和首長会議などにも加盟した。これからも積極的に活動し、世界平和実現のために努力し

ようと改めて決意している。

問 博士没後70年の節目に、永井隆記念館が改築オープンする。「平和を」の願いを発信していくために、どのような記念館とし活用していく考えか。

答 博士の人生、功績、思想など多面的に人物像を伝え、博士の人間像を感じ、自ら学ぶことができる施設としたい。積極的なイベント開催を図る。

問 永井隆顕彰基金が枯渇する。積立の考えは。

答 積立は難しいが、平和賞は継続していく。

問 永井隆生い立ちの家の修繕・整備の方針は。

答 家屋内の修繕、屋根の葺き替えなど、順次実施計画に沿って取り組む。

高齢者対策部の設置を



細木 照子

問 雲南市の2017年の高齢化率は37・35%で全国平均より約10%、島根県平均より4%高い。雲南市の場合、高齢者の健康長寿が非常に優れていると思う。

島根県内市町村の子育てについては、松江市、出雲市、雲南市と部局が設けられている。一方、高齢者については県内市町村で、部局を設けているところはない。

しかし、生物の掟として、老齢になると認知症などへ繋がる、老齡化現象は避けられない。

ある意味では、子育てよりも高齢者対策の方がより複雑で、難しい事だと思う。

健康福祉の他にも、幅

広く高齢者対策を充実して取り組むために、「子ども政策局」なみに「高齢者対策部」を設置してもらえないか伺う。

答 医療・保健・福祉一体となった地域包括ケア社会の充実を図っていくこととしている。

各部局が一層連携を深める中で、地域包括ケア社会に対応していく事が大切だと思う。

※「他に6項目の質問」

持続可能な地域対策には大胆な施策を



矢壁 正弘

問 限界集落増加の大きな要因は人口減少にある。本市の大幅な人口減少の要因はどこにあるのか。

答 東京圏への一極集中が続いていること、就職、結婚、住居という理由で松江・出雲市への転出が

多く、特に住宅に関しては勤務先の近くを選びたいという意向がある。

問 20〜30歳代の若者世代への大胆な施策とはどのような施策か。

答 多様な保育サービスの提供や、居ながらにして仕事ができる光ケーブル網（FTTH化）の設置を遅滞なく進めていく。

問 市長は少人数学級編制見直しについて、当初、制度維持の考えを示された。その後、知事との意見交換の中で「異論なし」とされたが十分に検討されている結果だったのか。

答 県の検証結果に一定の評価をした。小1プロブレムや教員の必要に応じた加配に取り組むならやむを得ないと判断した。

問 新型コロナウイルスに対する本市の対応は。

答 警戒本部体制を敷いている。今後、市長をトップとする対策本部体制への移行も検討している。

市民憲章制定の 考えはないか



周藤 正志

問 雲南市には市民憲章がない。近隣他市町にはあるが、制定する考えはないか。

答 市民憲章は、市民のあるべき姿や果たす役割をうたったもので、その必要性は十分感じている。議会や市民の意見を聞き、今後検討する。

問 4月から会計年度任用職員制度が始まる。任用にあたって問題点はなかったのか。また、処遇改善は図られたのか。

答 フルタイム75名、パートタイム236名の採用手続きを進めており、前年度比7,000万円増の予算で処遇改善を図った。今後の運用上の課題は、適切に対処する。寺領幼稚園は、対象

となる子どもがいるにもかかわらず、保育時間等の制約により利用が少ない。学校適正規模適正配置基本計画によると、協議が整えば統合するところがあるが、これでいいのか。

産業対策を 強化すべきだ



中林 孝

問 中小企業は、人手不足対策、厚生年金の適用拡大、インボイス導入など今後ますます負担が増える。対策が必要だ。

答 商工会等、関係支援機関と個々の事業者に則した伴走型支援を行う。市内事業者の声に耳を傾ける。

問 昨秋からのGDPの落ち込みに加え、今年に入りコロナの影響が大きく、対策が必要だ。

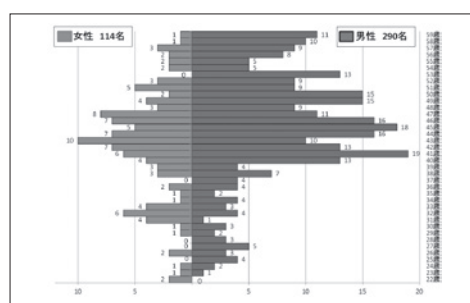
答 この影響は既に市内事業者にも現れている。行政としての限界はあるが、県と共に現状把握に努める。

問 市内山林が市外業者に売買される事例がある。森林整備計画に影響を及ぼさないか。

答 市は所有権移転に介入できない。悪質事業者による伐採等の事例も発生していない。森林整備計画に基づき、状況報告書の提出を求めている。

問 市職員の数や構成は適正か、年齢バランスが崩れているのではないか。

答 定員管理計画に基づいて退職者の一定割合を採用している。採用者が途中で辞めない、中途採用の機会を多くする、採用年齢を30歳から35歳に引き上げる、等の対策を講じている。



市職員の年齢構成グラフ

令和6年の 雲南市目標人口は



堀江 治之

問 第2次雲南市総合計画の令和6年目標人口3万6,500人は、すでに目標より454人減となっているが、目標人口の変更の考えはないのか。

答 状況は大変厳しいが、目標人口は変えず、今後を着実に施策を進める。

問 雲南市のシンボル、花は桜、木はイチヨウに追加し、鳥はコウノトリを指定する考えはないか。

答 コウノトリが確実に雲南市内に定着してくれる確信が持て、市民の皆様の愛着が育まれることにより、実現できればと考えている。

問 マイナンバーカードの交付が伸び悩んでいると聞いているが、その現状はどうか。

答 本年1月31日時点の交付率は11%であり、令和2年度中に30%を目標に取り組む。

問 令和2年度より公共下水道事業が、地方公営企業会計へ移行することとなるが、その他の集落排水事業、浄化槽事業等の今後の対応は。

答 令和6年度までにすべての排水事業は、企業会計への移行が求められる。

一般質問

**市長責任は「見当
違いで言語道断」だ**



佐藤 隆司

問 「全国さくらシンポジウムへ吾郷理事の参加が4回か5回か」曖昧のままである。議会全員協会の桜の会資料では、平成26年以前の文書は、市事務取扱規定により破棄済とあるが文書の保存期間は。

答 さくらの会の文書は行政文書とは違い厳密に規定されていない。市の保存期間は3年から5年だ。

問 市の規定にならっていると議会の説明資料に記されているが。

答 さくらの会の文書は、行政文書でない以上必要に応じて処分している。

問 平成25年度の資料はあったと言うことか。

答 年に関してはデータ上での確認ができた。

問 総会が開催されないことは、市として介入されたことから、それを管理監督される市長の責任ではないか。

答 市はさくらの会へ補助金を交付している関係上、地方自治体ではその状況を調査し、報告を徴することができ、管理監督できる立場にはない。こうした事態の責任は市長にあると言われるのは全くの見当違いで言語道断である。

**携帯電話不感に
どう対処する？**



土江 良治

問 昨年11月掛合町の方から「携帯不感地に住む、何とかならないか。」と問われた。市内に不感地帯はいくらあるのか。また現段階の解消取り組み

状況は。

答 全く入らない地区が大東町1地区、吉田町3地区、掛合町2地区で14世帯32人。微弱な地区が大東町1地区、木次町2地区、吉田町1地区の4地区で10世帯33人。昨年11月、12月携帯電話事業者に要望に行った。その内1社から数か所での計画を検討しているとの回答を得ている。

問 電波の不感地帯は集落消滅へ舵を切る。今後どう対応されてゆくのか。

答 令和2年度からケーブルテレビの伝送路を光ファイバーに逐次かえてゆく。例えば事業者が基



清嵐荘近くにある小滝空明の句碑

**周辺地域の
憂い その2**



堀江 眞

地局を整備した場合、その基地局までの光ファイバーが必要になってくる。それを例えば貸し出すことができれば、事業者が参入しやすい環境になる。今後とも事業者の皆様への要望活動を継続的に実施しながら不感解消に取り組む。

問 隣接自治体と接続する周辺道路の計画は。

答 小さな拠点を結ぶネットワークを重点に行う。その他優先順位をつけて待避所などを整備する。

問 トネル照明やラインの修繕が必要だ

答 5年に一度修繕を行う。

問 通信の光化で通信接続が早くなるのか。

答 通信速度は速くなるがどんなサービスをするかこれから検討する。

問 旧清嵐荘に展示されていた所蔵品はなぜ展示されないのか。

答 開業直後で人の動線も不明で控えていた。良い場所を選び展示していく。

問 小滝空明句碑はどこが管理しているのか。

答 雲南市で管理し適切な時期に除草を行う。

問 菅谷高殿周辺、鉄穴流し遺構の整備を進める等予算の確保が必要だ。

答 まず高殿本体の整備を完成させたい。周辺はその次と考えている。

問 たたら文化のマスコミ評価が高い。官民共同の関わりが必要ではないか。

答 雲南市たたらプロジェクト会議をスタートさせた。官民共同でたたらを地域振興に役立てたい。

総合戦略は市民の
希望の道標



松林 孝之

問 働き手不足解消策に、高齢者、障がい者、若年層ひきこもり者にスポットを当ててはどうか。

答 高齢者は経験と技量において有効な働き手であり企業とのマッチングや国県の制度等を活用し力を発揮して頂きたい。

障がい者雇用は、市内事業者と連携を図る。引きこもり者対策は、市民福祉課を窓口としており、社会復帰に向け寄り添う。

問 出雲養護学校雲南分教室の卒業生は、市内就労率が高く貴重な人材。在学中に市内企業へ出かけ就労へと繋げては。

答 現在も1年生から現場実習に出ている。支援事業者の拡大に努める。

問 第2期総合戦略の柱



県立出雲養護学校高等部 雲南分教室

である人口対策は、ハードソフトの両輪で進めなければならぬ。予算と時間は待たない。予算と何処に重点を置き施策展開するのか。

答 人口減少に歯止めをかけることが最重要課題。「日本一チャレンジに優しいまち」との評価を頂いている。Uターン対策や子育て支援事業等、若者世代の流出抑制に積極的に取り組む。

地元業者に厳しい
入札参加要件だ



細田 実

問 雲南市は周辺地域の振興、人口対策なくして中心地域の発展もない。本年度は周辺地域の振興策をどのように考えているか。

答 地域自主組織と行政がタイアップして取り組んでいくことが基本だ。具体的には3世代同居の補助事業、事業協同組合方式からの人材派遣を中山間地域に優先的に実施、FTTH化（光ファイバー）による家庭向けのデータ通信サービス）を中心に部に先駆けて実施などの施策に力を入れていく。

問 木次こども園建設入札において、市内業者が他1社としてしか参加できない入札参加資格で告示されている。市内産業

育成の観点から問題だ。恣意的なものがあるのではないか。

答 すぐそこで子供たちが園活動をしており安全確保で今までにない現場条件となっている。工期の厳守、不測の事態に対するリスクマネジメント、会社のバックアップ体制など総合的見地から判断した。これは特異なケースで、今後地元業者の受注機会の確保に努めたい。

ジェンダー差別を
なくし住みよい雲南市に



上代 和美

問 世界経済フォーラムが発表した2019年の日本のジェンダーギャップ指数が153か国中121位となり、これまでの最低となった。男女格差の指数ともいえるこの指数が121位であつ

たことについて、率直な所感。また、雲南市における男女共同参画の状況は。

答 国際的に見て非常に低い数値だったと認識している。雲南市における男女共同参画の状況は実態として、国と大きく変わらなと認識している。

問 ジェンダー平等については、男女平等にとどまらず、さらに進んで、男性も女性も、また多様な性を持つ人々も差別なく平等に権限を持ち、自らの力を存分に発揮できなければならない。学校教育や生涯教育でジェンダー平等について学習する必要がある。見解は。

答 誰もが年齢や性別に関係なく尊重しあうためには、人権にかかわるさまざまな問題を市民自身自身の問題として捉えることが必要。市民がお互いの個性を尊重し、認め合う社会の実現を目指して教育、啓発を推進する。

一般質問

後期計画の目標 人口見直しを



藤原 政文

問 第2次総合計画後期計画案の2024年の目標人口36,500人は、執行部も認めている達成困難な数値だ。どのような議論があったのか。

答 策定推進委員会や市民の皆さんが激論した上での結果だ。地域自主組織連絡会などでも「高い目標はおろすべきではない。」との議論があった。

問 市民から「高い目標」との声だが、民間企業であれば達成不能な目標設定はあり得ない。株式会社であれば、株主が去っていく。令和2年1月現在、県推計値36,046人、5年後の国立社会保障人口問題研究所推計は、33,610人だ。本当に目指すべき目

標値にすべきだ。達成が困難な計画など何のための計画か。また、5年前の議会議決が目標値を變更しない理由の一つになっているが、毎年、行政評価等を行っており、変わって当然だ。市民の皆さんに説明ができない。議会議決を理由とすることは外すべきだ。

答 経営の観点では厳しい目は必要だが、推計人口より上の目標人口とした。いろいろな意見を聞きながら、引き続き検討する。

若年性認知症への適切な対応は



中村 辰眞

問 若年性認知症についての知識を共有するために、この若年性認知症の定義について伺う。

答 認知症は一般的に高

齢者に多い病気であるが、65歳未満で発症した場合に若年性認知症とされている。

問 年長的に就労に対する不安が大きく、経済的な困難を招きやすい状況があるが、就労及び家族に対するサポート体制を伺う。

答 なれた職場や人間関係の中でできるだけ長く働くことができるよう、職場の理解を得ることが必要である。職場の了解があれば、協議の際に若年性認知症支援コーディネートターの同席も可能である。認知症と診断された障害者手帳を取得された場合は、職場の障がい者雇用枠での就労を検討したり、本人に合った働き方ができるよう島根障がい者職業センターの支援を受けることもできる。また、市役所においても障害者手帳所持者を対象とした障がい福祉サービスの利用による就労支援も紹介をしている。

雲南地域1市2町議員研修会

副議長 周藤 正志

去る1月23日に飯南町において、雲南地域議会議長連絡会主催による1市2町の議員研修会が開かれました。

島根県中山間地域研究センター農林技術部の富川康之のこ・特用林産科長を講師に「特産品原料として森林・地域資源を利用する」と題した講演を聴講しました。

島根県では、20年前から「高齢県ではなく長寿県！食習慣を検証して、

産業につなげる」との方針のもと、特用林産物による機能性食品に関する研究や産業化プロジェクト、薬草に関する研究が行われています。

対象としたのは、県内自生で生産できるもの、競合する商品がなくオリジナルなもの、安全でかつ島根らしさのあるものといった選定条件をつけて取り組まれ、その成果として、桑茶、エゴマ油、アカメガシワ茶などの生産につながっています。最近では、茶葉や香料、薬草、入浴剤を主な用途としてクロモジの研究・栽培を行っているとのことでした。

わが国の7割は森林であり、フィンランドについて世界第2位の森林率となっています。この資源を適切に管理し、有効に活用するため、国では



雲南地域1市2町議員研修会

昨年度から森林環境譲与税が施行されています。

森林には、地球温暖化

の緩和、災害の抑制、生物多様性の維持や水源の涵養などの機能のほか、木材をはじめとする林産物の生産機能もあります。

森林をもっと活かす取り組みの必要性を感じました。

※特用林産物とは、木材を除く、きのこ、たけのこ、山菜、樹脂、工芸品原料、木炭などの林業生産品のこと

議会人権研修

教育民生常任委員会

副委員長

細木照子

テーマ「パワーハラスメントの理解と防止のために」

令和2年1月、島根県

として、

人権啓発指導講師の藤原博詩さんを招いて、「パワーハラスメントの理解と防止のために」をテーマに研修を行いました。

今回は、パワーハラスメント（パワハラ）について、パワーポイントで学びました。

パワハラには、性的嫌がらせ、妊娠・出産・育児・介護に関する嫌がらせ、職場のいじめ・嫌がらせがあります。パワハラの典型的な例

- ① 指導に熱が入り過ぎて暴行を加える身体的な攻撃
- ② バカ・死ね等の暴言を吐く精神的な攻撃
- ③ 意図的にグループから外す人間関係の断絶
- ④ 英語が苦手な職員を海外業務に就かせるなどの過大な要求
- ⑤ 能力や経験を適正に評価せず、過少に評価
- ⑥ パートナーや配偶者などの私生活をしつこく探る個人の侵害



雲南市議会の人権研修

等が厚労省の指針です。

平成28年度厚労省は「対象企業2万社、勤務者1万名」の実態調査を行いました。過去3年間でパワハラを受けた経験者は、32・5%あったそうです。都道府県労働局へのパワハラ相談も8万件を超えています。今後は、人権意識を高め、意思疎通を十分にしておいて快適な社会づくりに努めなくてはならないと感じました。

編集後記

新型コロナウイルスの感染拡大が続く、例年と違う寂しい春を迎えた。歓送迎会や花見は自粛、各種の文化・スポーツイベントは殆ど延期や中止。浮き立つ春の気分には程遠く、誰もが未知のウイルスに息を潜めている。疫病は深刻で、健康面はもとより生活全般に支障、そして世界経済にも大きな打撃を与え始めている。先行きが見えず不安

安感はあるばかりで、コロナブルーという新造語が生まれるほど多くの人が憂鬱になっている。いまだ特効薬はなく、長い戦いが予想される。今は、専門家の話に耳を傾け指針に従うしかあるまい。だが、個人では、睡眠や栄養を十分取り、予防策を励行しながら、感染リスクの低い可能な活動を心がけ、心身の健康を保つことが重要だ。大変な時期を、支え合いながら賢明に勝ち抜くことを心より願う。 N 藤

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月開催予定の議会報告会を中止します。ご理解の程よろしくお願いします。

請願・陳情の提出について

6月定例会の請願・陳情は6月9日17時までに、議会事務局へ直接提出して下さい。

上記の受付期間を過ぎた請願・陳情は、次回定例会での審査となります。

議会広報広聴特別委員会

委員長 中村辰真
副委員長 中林孝

委員 上代和美
白築俊幸
細木照子
藤原政文
藤原信宏
周藤正志